

江別市環境マネジメントシステム 取組結果について【第3期】

(平成22年度～平成25年度)

平成26年8月

(平成27年1月13日一部修正)

生活環境部環境室環境課

目

次

| | | |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 環境マネジメントシステムの概要 | 1 |
| | (1) 環境マネジメントシステム | 1 |
| | (2) 第3期 EMS の内容 | 1 |
| 2 | 第3期 EMS 取組結果 | 2～3 |
| | (1) 職員の取組内容 | |
| | (2) 事務用品等の購入（グリーン購入） | 4 |
| 4 | 各実施計画実績（削減目標対象分） | 5 |
| | (1) 事務用紙の使用 | 5 |
| | (2) 水の使用 | 5 |
| | (3) 電気の使用 | 6 |
| | (4) 公用車燃料の使用（ガソリン） | 6 |
| | (5) ガス（都市ガス）の使用 | 7 |
| | (6) 灯油の使用 | 7 |
| | (7) 重油の使用 | 8 |
| 5 | 第3期 EMS 取組結果のまとめ | 9 |

1 環境マネジメントシステムの概要

(1) 環境マネジメントシステム

江別市役所の日々の業務により生じる環境への負荷を低減するため、平成16年4月から江別市環境マネジメントシステムを本格運用しており、第1期（平成16年～18年度）、第2期（平成19年度～21年度）、第3期（平成22年度～25年度）と計10年間運用してきました。

環境マネジメントシステム（Environmental Management System、以下EMSという）は、環境を改善する方針や目標等を設定し、継続的に環境保全に向け取り組んでいくための管理システムであり、江別市では、ISO(国際標準化機構)が規格化したISO14001に準拠して取組を行っています。

(2) 第3期EMSの内容

第3期EMS(計画期間:平成22年度～平成25年度の4ヵ年)では、第2期から引き続き、市の事務事業から生じる著しい環境への負荷（環境側面）を特定し、そのそれぞれについて職員の環境に配慮した活動（運用手順）等を定め、励行することにより環境への負荷を低減することとしています。

下の表は、17ある環境側面と環境目標の一覧ですが、そのうち、事務用紙・水・電気・公用車燃料（ガソリン・軽油）・都市ガス・灯油・重油の使用については、平成25年度までの削減目標(環境目標)を設け、年度毎に段階的に削減する計画としています。

【環境側面と環境目標一覧】（第3期）

| No | 環境側面 | 環境目標 |
|----|----------------------|-------------------------------------|
| 1 | 事務用品等の購入 | グリーン購入調達方針を定め、それに従って調達を行う。 |
| 2 | 事務用紙（コピー・プリンター用紙）の使用 | 平成22年度に平成14年度と比べ2%削減し、維持する。 |
| 3 | 水の使用 | 平成22年度までに平成14年度と比べ17%削減する。 |
| 4 | ごみの排出 | 廃棄物の抑制、リユース、リサイクルを進め、廃棄物総量の削減を推進する。 |
| 5 | 電気の使用 | 平成22年度に平成14年度と比べ6%削減し、維持する。 |
| 6 | ガソリン(公用車)の使用 | 平成25年度までに平成14年度と比べ14%削減する。 |
| 7 | 軽油(公用車)の使用 | 公用車の軽油使用量を平成14年度と比べ増加させない。 |
| 8 | 都市ガス（13A）の使用 | 平成25年度までに平成22年度と比べ3%削減する。 |
| 9 | LPガスの使用 | LPガス使用量を平成14年度と比べ増加させない。 |
| 10 | 灯油の使用 | 平成22年度に平成14年度と比べ3%削減し、維持する。 |
| 11 | 重油の使用 | 平成22年度に平成14年度と比べ15%削減し、維持する。 |
| 12 | 自動車の使用 | 低公害車の導入を推進する。（特殊車両を除く）。 |
| 13 | 食用油の排出 | 公共施設からの廃食油の回収を行う。 |
| 14 | フロン系冷媒機器の使用 | フロン系冷媒機器（冷蔵庫・エアコン）の排出抑制を推進する。 |
| 15 | 公共工事からのごみの排出 | 建設工事から発生する廃棄物の抑制と資源化・再利用を推進する。 |
| 16 | 建設工事の実施 | 建設工事における大気環境への配慮。 |
| 17 | 電気・燃料の使用 | 省エネ型の施設、設備（照明器具・事務機器・OA機器等）を導入する。 |

2 第3期 EMS 取組結果

(1) 職員の取組内容

職員は、環境目標を達成するために、日々の業務に際して環境に配慮した活動を実践しています。

課単位での取組である「環境管理日誌（様式第25号）」と、職員一人ひとりの取組である「環境管理活動調査（様式第28号）」それぞれの実施率は以下のとおりでした。

単位：%

| No. 1 事務用品等の購入 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平均 |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 環境に配慮した物品・役務を優先的に調達する(25号) | 95.64 | 96.20 | 95.46 | 94.71 | 95.50 |

| No. 2 事務用紙(コピー・プリンター)の使用 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平均 |
|---|--------|--------|--------|--------|-------|
| 両面コピー・印刷を徹底する(28号) | 97.16 | 97.42 | 97.78 | 96.63 | 97.25 |
| 必要な枚数のみコピーする(28号) | 98.57 | 98.09 | 98.31 | 97.26 | 98.06 |
| 大量印刷する場合は、必ず事前に原稿チェックを行う(28号) | 98.39 | 98.52 | 98.30 | 98.13 | 98.34 |
| 複数ページを印刷するときは、可能な限り縮小印刷機能を活用して印刷枚数を抑える(28号) | 90.90 | 91.66 | 94.25 | 94.58 | 92.85 |
| 会議時配布資料等は簡潔なものとする(28号) | 98.80 | 98.73 | 99.07 | 97.90 | 98.63 |
| 庁内LANを活用し、紙の使用を抑制する(28号) | 98.73 | 98.91 | 99.08 | 98.28 | 98.75 |

| No. 4 ごみの排出 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平均 |
|---|--------|--------|--------|--------|-------|
| 事務用紙のリサイクルボックスによる収集(25号) | 97.31 | 97.74 | 97.16 | 96.61 | 97.21 |
| ごみ(可燃・不燃・資源物)の分別(25号) | 97.53 | 98.04 | 97.22 | 96.54 | 97.33 |
| 片面利用済み事務用紙の裏面を再利用する(個人情報を含む文書等、裏面利用に適さないものを除く)(28号) | 96.64 | 96.23 | 96.63 | 95.63 | 96.28 |
| 両面利用済み事務用紙(コピー・プリンター用紙)のリサイクル(28号) | 98.01 | 97.60 | 98.64 | 98.06 | 98.08 |

| No. 5 電気の使用 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平均 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 執務時間前の不必要箇所の消灯(25号) | 98.08 | 98.18 | 97.51 | 96.89 | 97.67 |
| 昼休みの照明の消灯(接客等の特別な場合を除く)(25号) | 97.58 | 97.86 | 97.25 | 96.57 | 97.32 |

| No.5 電気の使用 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平均 |
|--|--------|--------|--------|--------|-------|
| 時間外の不必要箇所の消灯 (25号) | 97.35 | 97.91 | 97.21 | 96.36 | 97.67 |
| 退庁時にOA機器のプラグをコンセントから抜く。(25号) | 94.03 | 94.95 | 95.60 | 95.02 | 94.90 |
| トイレ・給湯室の照明は、利用者がいない場合消灯する (28号) | 99.56 | 99.51 | 99.72 | 99.73 | 99.63 |
| 昼休・会議・外勤等で離席する際は、パソコンの電源をOFF又は省電力設定にする(ウイルス検索時を除く) (28号) | 94.91 | 95.59 | 97.29 | 96.30 | 96.02 |

| No.8 公用車燃料(ガソリン)の使用 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平均 |
|--|--------|--------|--------|--------|-------|
| 公用車運転時はやさしい発進やアイドリングストップなど、エコドライブを励行する (28号) | 98.55 | 97.97 | 98.72 | 98.76 | 98.50 |
| 出張時の公用車使用を可能な限り控え、公共交通機関を利用する (28号) | 93.31 | 93.77 | 94.88 | 95.35 | 94.33 |

| | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度別各項目の実施率平均 | 96.90 | 97.10 | 97.37 | 96.81 | 97.05 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|

各調査項目の実施率の年間平均で見ると、平成22年度は96.90%、23年度では97.10%、24年度では97.37%、25年度は96.81%と、高い実施率を維持しています。

環境マネジメントシステム導入時の平成16年度の実施率は90.43%ですので、平成25年度と比較すると、6.38%上昇しており、第3期において環境配慮活動が定着してきた結果が表れていると言えます。

また、環境管理活動調査(様式第28号)については、実施率の他に回答率を算出していますが、平成22年度で91.56%、23年度で94.14%、24年度で95.66%、25年度では95.85と徐々に上がっており、このことから、職員の意識の向上が見られます。

(2) 事務用品等の購入（グリーン購入）

グリーン購入とは、市の事務及び事業に伴い必要となる物品等を購入する際に、環境負荷の少ない循環型社会を実現するために、環境に配慮した物品等を優先して購入することをいいます。

調達に際しては、前年度の調達率をもとに毎年度「グリーン購入調達方針」を定め、いくつかの分野に具体的な数値目標(調達目標)を設けながら環境配慮物品の購入を進めており、平成22年度から25年度の目標及び実績は以下の表のとおりとなります。

また、グリーン購入については、「事務用品等の購入」として、17ある環境側面の一つに位置づけされています。

グリーン購入調達実績（網掛けは調達率100%のもの）

| 特定調達物品等 | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | |
|--------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| | 調達目標 | 調達率 | 調達目標 | 調達率 | 調達目標 | 調達率 | 調達目標 | 調達率 | |
| 1 紙類 | 100% | 99.0% | 100% | 93.9% | 100% | 97.1% | 100% | 97.7% | |
| 2 納入印刷物 | 100% | 76.3% | 100% | 60.0% | 100% | 98.5% | 100% | 80.2% | |
| 3 文具類 | 100% | 90.0% | 100% | 97.4% | 100% | 97.0% | 100% | 98.3% | |
| 4 オフィス家具等 | 100% | 97.9% | 100% | 96.9% | 100% | 100.0% | 100% | 100.0% | |
| 5 OA機器 | 100% | 92.1% | 100% | 96.6% | 100% | 93.5% | 100% | 98.7% | |
| 6 家電製品 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | |
| 7 エアコンディショナー等 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | |
| 8 温水器等 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | |
| 9 照明 | 蛍光灯照明器具 | 100% | 93.8% | 100% | 100.0% | 100% | 95.2% | 100% | 100.0% |
| | 蛍光ランプ | 可能な限り調達に努める | 75.1% | 可能な限り調達に努める | 81.6% | 可能な限り調達に努める | 86.2% | 可能な限り調達に努める | 81.9% |
| | 電球形状のランプ | 100% | 94.9% | 100% | 44.1% | 100% | 85.7% | 100% | 40.2% |
| 10 自動車等（緊急自動車等、業務上支障があると認められる車両を除く。） | 100% | 80.0% | 100% | 100.0% | 100% | 100.0% | 100% | 100.0% | |
| 11 消火器 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | |
| 12 制服・作業服 | 100% | 100.0% | 100% | 98.4% | 100% | 96.8% | 100% | 99.1% | |
| 13 インテリア・寝装寝具 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | 100% | 報告対象外 | |
| 14 作業用手袋 | 100% | 90.4% | 100% | 95.9% | 100% | 91.1% | 100% | 91.1% | |
| 15 その他繊維製品 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | |
| 16 設備 | 目標設定せず | 報告対象外 | 目標設定せず | 報告対象外 | 目標設定せず | 報告対象外 | 目標設定せず | 報告対象外 | |
| 17 災害備蓄用品 | 目標設定せず | 報告対象外 | 目標設定せず | 報告対象外 | 目標設定せず | 報告対象外 | 目標設定せず | 報告対象外 | |
| 18 公共工事 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | |
| 19 役務 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | 可能な限り調達に努める | 報告対象外 | |

第3期計画では、第2期から引き続き調達目標を100%と設定しているため、目標を達成できた項目は決して多くありませんが、調達率は概ね90%強と取組の定着が見て取れる結果となっています。

3 各実施計画実績（削減目標対象分：網掛けは削減目標達成）

（１）事務用紙の使用

単位：枚

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 推進目標施設 | 3,544,000 | 3,042,430 | 3,513,750 | 3,685,000 | 3,758,750 |
| 削減目標対象施設 | 22,155,779 | 22,441,130 | 20,019,549 | 20,644,448 | 21,553,632 |
| 削減目標 (%) | — | △2 | △2 | △2 | △2 |
| 削減実績 (%) | — | 1.29 | △9.64 | △6.82 | △2.72 |
| 合 計 | 25,699,779 | 25,483,560 | 23,533,299 | 24,329,448 | 25,312,382 |

網掛けは削減目標達成

事務用紙の使用については、基準年度の使用量の 2% を削減することを目標としており、平成 22 年度は基準年度の使用量よりも増加しましたが、平成 23 年度以降は、目標を達成しています。

しかしながら、対前年度比でみると、平成 24 年度以降、増加傾向にあります。これは、各課における印刷物等について、内部印刷により対応することが増えていることや、総合計画を始めとした各種計画の改訂時期であったことから、各課における紙の使用量が全体的に増加したと考えられます。

事務用紙の使用について、今後も各施設・職員が、使用量の削減に向けた努力を継続していくことが必要です。

（２）水の使用

単位：m³

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 推進目標施設 | 48,820.0 | 35,936.0 | 45,698.0 | 370,99.0 | 39,058.0 |
| 削減目標対象施設 | 148,660.4 | 132,183.0 | 129,784.0 | 127,011.0 | 125,879.0 |
| 削減目標 (%) | — | △17 | △17 | △17 | △17 |
| 削減実績 (%) | — | △11.96 | △13.56 | △15.20 | △15.32 |
| 合 計 | 198,963.4 | 168,119.0 | 175,482.0 | 164,110.0 | 164,937.0 |

水の使用については、第 2 期に公共施設への節水設備の導入が進んだこと等により、削減目標を大幅に達成したことから、第 3 期では目標値を上げて取り組みましたが、結果として、各年度ともに削減目標は未達成となっています。

平成 22 年度の夏季が例年よりも気温が高く、保育園のプール回数が増加したことなどから、対前年度比で 6.1% 増加しましたが、その後、使用量は削減傾向にあります。

節水設備の導入が進み、また給食センターの節水や職員の節水意識も定着していることから、さらなる削減は難しいと考えられますが、今後も使用量の削減を推進していきます。

(3) 電気の使用

単位：kWh

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 推進目標施設 | 12,369,223 | 14,469,942 | 13,467,520 | 12,624,374 | 13,831,532 |
| 削減目標対象施設 | 6,656,108 | 6,788,624 | 6,717,794 | 6,384,715 | 6,169,830 |
| 削減目標 (%) | — | △6 | △6 | △6 | △6 |
| 削減実績 (%) | — | 0.25 | △0.80 | △4.95 | △7.31 |
| 合計 | 19,140,900 | 21,258,566 | 20,185,314 | 19,009,089 | 20,001,362 |

網掛けは削減目標達成

電気の使用については、平成 22 年度、23 年度、24 年度は削減目標は達成できませんでしたが、平成 25 年度に目標を達成しました。

これは、平成 24 年度、25 年度の夏季・冬季に、国や北海道電力株からの要請により、全庁的な節電対策を実施したことによると考えられます。

不要箇所の消灯や間引き、OA 機器の省エネ設定など、職員の節電意識は定着してきたことから、今後さらに電気の使用量を削減するためには、LED 照明等、省エネ機器・設備の導入を推進していく必要があると考えられます。

(4) 公用車燃料の使用 (ガソリン)

単位：ℓ

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 推進目標施設 | 4,798.6 | 5,362.2 | 5,818.7 | 5,397.9 | 5,100.9 |
| 削減目標対象施設 | 59,229.2 | 52,183.5 | 48,632.5 | 49,241.3 | 50,593.4 |
| 削減目標 (%) | — | △11 | △12 | △13 | △14 |
| 削減実績 (%) | — | △11.90 | △17.89 | △16.86 | △14.58 |
| 合計 | 64027.8 | 57,545.7 | 54,451.2 | 54,639.2 | 55,694.3 |

網掛けは削減目標達成

公用車のガソリンの使用については、第 1 期、第 2 期から引き続き堅調に減少傾向にあり、第 3 期において、各年度とも目標を達成しています。

これは、公用車車両数は増加していますが、ハイブリッド車をはじめとする低公害車の導入（更新）が進んだことと、可能な限り公共交通機関を利用する意識が高まったことが大きいと考えられます。

公用車両台数及び低公害車数

単位：台（延べ台数）

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 車両台数 | 110 | 112 | 115 | 117 | 120 |
| 低公害車台数 | — | 77 | 80 | 89 | 92 |

(5) ガス(都市ガス)の使用

単位：m³

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 推進目標施設 | 19,558.0 | 15,441.0 | 16,372.0 | 305,685.0 |
| 削減目標対象施設 | 68,257.4 | 56,391.0 | 57,128.0 | 58,866.6 |
| 削減目標 (%) | — | △1 | △2 | △3 |
| 削減実績 (%) | — | △17.38 | △16.31 | △13.51 |
| 合 計 | 87,815.4 | 71,832.0 | 73,500.0 | 364,551.6 |

網掛けは削減目標達成

都市ガスの使用については、江別市では基準年度には「4 B」という規格のものが市内全域で使用されていましたが、平成 21 年度から燃焼効率の高い「13A (天然ガス)」に転換されたため、第 3 期では基準年度を転換が完了した平成 22 年度としました。結果としては、各年度とも目標を大きく上回っています。

これは、削減目標対象施設の使用量の約 7 割を占める消防本部において、平成 22 年度に省エネ診断を受診し、ガス暖房の運転方法を見直したことで、平成 23 年度に対前年度比△25%程度、使用量を削減できたことが大きいと考えられます。

(6) 灯油の使用

単位：ℓ

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 推進目標施設 | 15,681.0 | 3,614.3 | 6,096.0 | 1,902.0 | 3,966.0 |
| 削減目標対象施設 | 535,185.6 | 565,226.6 | 597,236.9 | 587,746.5 | 580,285.3 |
| 削減目標 (%) | — | △3 | △3 | △3 | △3 |
| 削減実績 (%) | — | 0.24 | 5.92 | 6.83 | 8.43 |
| 合 計 | 579,562.7 | 568,840.9 | 603,332.9 | 589,648.5 | 584,251.3 |

灯油の使用については、各年度とも目標未達成であり、使用量は増加傾向にあります。

灯油の主要な使用目的は、冬期の暖房であることから、全体使用量から見て目立って施設別使用量の大きな施設はありませんが、使用量の増加の要因として、平成 21 年度に第 2 別館、24 年度に大麻中学校の体育館暖房設備、25 年度に中央小学校の体育館暖房設備を重油から灯油へ暖房設備の改修を行ったことが挙げられます。

今後、使用量を削減するためには、ストーブ (ボイラー) の使用状況を適切に把握し、管理していくことと、断熱改修等のハード面の整備も必要とされるところです。

(7) 重油の使用

単位：ℓ

| | 平成 14 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 推進目標施設 | 1,959,400.0 | 931,740.0 | 1,019,204.0 | 843,956.0 | 637,601.0 |
| 削減目標対象施設 | 1,321,859.0 | 1,128,199.0 | 1,175,167.0 | 1,118,653.0 | 1096449.0 |
| 削減目標 (%) | — | △15 | △15 | △15 | △15 |
| 削減実績 (%) | — | △14.65 | △11.10 | △15.37 | △17.05 |
| 合計 | 3,281,259.0 | 2,059,939.0 | 2,194,371.0 | 1,962,609.0 | 1,734,050.0 |

網掛けは削減目標達成

重油の使用については、平成 22 年度、23 年度は削減目標には届きませんでした。24 年度、25 年度に目標を達成しました。

基準年度比で削減率が高くなっているのは、本庁舎について、本庁舎から市民会館への暖房供給を中止したことや、空調設備を更新したことが大きな理由となっています。その他、多くの施設で、堅調な減少傾向にあり、使用量の削減が図られています。また、平成 21 年度に第 2 別館、24 年度に大麻中学校の体育館暖房設備、25 年度に中央小学校の体育館暖房設備を重油から灯油に暖房改修が行われたことも使用量が削減された理由として挙げられます。

5 第3期 EMS 取組結果のまとめ

第3期 EMS の取組及び実施計画それぞれの結果に係る評価・課題等は以下のとおりです。
(対象期間：平成 22 年度～平成 25 年度)

職員の取組内容

- ・職員の環境配慮活動実施率については、96%程度と高く、第1期スタート時の実施率は90%であることから、取組意識は定着している。
 - ・環境管理活動調査（様式第28号）については、実施率の他、回答率も平成22年度で91.56%、23年度で94.14%、24年度で95.66%、25年度では95.85と上昇傾向にあり、職員の意識の向上が見られる結果となっている。

環境目的・目標達成状況（様式第31号／目標数値設定項目）

- ・事務用紙の使用については使用量が増加傾向にあり、より一層の意識啓発やマニュアル整備が必要である。
- ・電気については平成24年度から実施している節電の取組により、平成25年度に削減目標を達成した。
- ・都市ガス・灯油・重油については主として暖房用であることから、冬期の天候・気温等に左右されやすいが、都市ガス・重油の使用についてはそれぞれ削減目標を上回る結果を得ている。

環境目的・目標達成状況（様式第31号／目標数値未設定項目）

- ・ごみの排出については、平成20年度のごみの分別の変更（プラスチック類が主に可燃へ変更）により、不燃ごみの排出量が基準年度比で平成25年度△60.83%と大幅に減少しているが、年度ごとにみると、廃棄物総量は増加傾向にはあるため、今後とも廃棄物の削減に努めていく必要がある。
- ・LPガスの使用については、「基準年度より使用量を増加させない」ことを目標にしており、基準年度比で平成22年度△7.78%、23年度△8.73%と削減していたが、24年度に給食センター対雁調理場がガスエアコンを設置したため、使用量が大幅に増加し、24年度10.90%、25年度27.61%となっている。
- ・省エネ型の施設、設備等の導入、検討について、平成24年度からの節電の取り組みに当たり、LED照明の前倒し導入等に取り組んだことから、実施件数は増加している。各エネルギーの使用量について、職員の環境配慮行動の取り組みは定着していることから、省エネ設備の導入について、さらに推進していく必要があると考えられる。